

第10回経済常任委員会議案

日 時 平成22年9月1日(水曜) 時 分
場 所 第1委員会室

1 開 会

2 議 件

(1) 調査事項

北海道町村議会議長会からの意見書提出要請について

3 その他

(1) 次回委員会開催日程等について

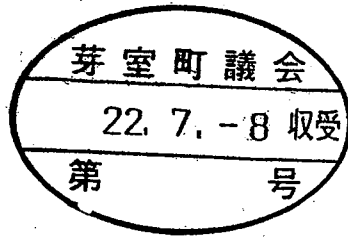
平成22年 月 日 () 時 分～

(2) その他

4 閉 会

メモ

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for a drawing or diagram.



平成22年7月7日

町村議会議長 各位

北海道町村議会議長会

会長 川 股 博

(公印省略)

道路の整備に関する意見書の提出について

このたび、北海道道路利用者会議（会長・小畑保則）及び北海道道路整備促進協会（会長・宮谷内留雄）から本会に対し、全道各町村議会において別紙（案）の「道路の整備に関する意見書」を議決していただくよう要請がありました。

つきましては、各町村において今後開催される臨時会又は定例会において提案・議決の上、衆参両院議長及び関係大臣へ提出されますよう、特段のご高配をお願い申し上げます。

なお、議決後は、必ず本会宛て写しを送付のほか、別紙のとおり北海道道路整備促進協会宛てへも写しをファクシミリでご送付くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

平成22年 6月28日

市町村議会議長 各位

北海道道路利用者会議会長
北海道議会議員 小畑 保則
北海道道路整備促進協会会長
蘭 越 町 長 宮谷内 留雄
(印章省略)

「道路の整備に関する意見書」について (依頼)

謹啓 初夏の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、北海道の道路整備の促進や当団体の事業推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

政権交替に伴い、これまでの状況とは道路整備推進の環境が大きく変わりました。

このような状況下において、現在建設中の道路の継続、B/Cに救急医療、災害対策、地域振興の要素を加えた指標で算定すること等の要望3項目が、先の道路整備促進期成同盟会全国協議会総会において議決されたところであり、北海道議会においても別添意見書が今会議において議決されました。

当団体といたしましても、本道の発展と豊かな道民生活の確保のため、生活の生命線である道路の整備を推進するための予算確保に向けた運動をこれまで以上に強力に展開して参る所存でございます。

つきましては、貴議会におかれましても、この趣旨をご理解いただき、地方自治法第99条の規定に基づき、「道路の整備に関する意見書」をできるだけ早い時期に国会及び関係する省庁に提出していただくとともに、北海道選出の国会議員に対しても要望していただきますようお願い申し上げます。

なお、このことにつきましては北海道市議会議長会・北海道町村議会議長会及び北海道市長会・北海道町村会並びに179市長村長に対しても協力要請済でありますので申し添えます。

また、恐縮とは存じますが議決された意見書につきましてはFAX(011-231-7110)により、当団体事務局までご送信下さいますよう併せてお願い申し上げます。

謹言

連絡先・FAX送信先

両団体事務局

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目

北海道自治会館 4階

電話代表 :011-232-5311 《2334》

直通・FAX-011-231-7110 〈担当 黒田〉

道路の整備に関する意見書 (案)

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える重要な社会基盤であるが、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路をとりまく課題は多い。

また、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の整備は、道民が強く要望しているところであり、特にミッシングリンクをかかえ、全国に比べて大きく立ち後れている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命に関わる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上での重要な課題である。

こうした中、地方財政は全国的な景気の後退とともに、税収が落ち込むなど、さらに厳しさを増しており、今後は、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備に必要な予算を確保するとともに、国が制度を見直す際には、地方の自主性・裁量性を重視した地方にとって自由度の高い制度とすることが重要である。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要請する。

記

- 1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本の見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて早期の事業化を図ること。
- 2 高度成長期に整備され老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。
- 3 冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。
- 4 平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域の様々な課題に対応できるよう制度を充実するとともに必要な予算額を確保すること。
- 5 事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。
- 6 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長 }
参議院議長 }
内閣総理大臣 } 各通
総務大臣 }
財務大臣 }
国土交通大臣 }

市町村議会議長 ○○ ○○

印

《 参 考 》

〔北海道議会（平成22年度第2回定例会）〕

道路の整備に関する意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える重要な社会基盤であるが、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路をとりまく課題は多い。

また、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の整備は、道民が強く要望しているところであり、特にミッシングリンクをかかえ、全国に比べて大きく立ち後れている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命に関わる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上での重要な課題である。

こうした中、地方財政は全国的な景気の後退とともに、税収が落ち込むなど、さらに厳しさを増しており、今後は、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備に必要な予算を確保するとともに、国が制度を見直す際には、地方の自主性・裁量性を重視した地方にとって自由度の高い制度とすることが重要である。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要請する。

記

- 1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて早期の事業化を図ること。
- 2 高度成長期に整備され老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。
- 3 冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。
- 4 平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域の様々な課題に対応できるよう制度を充実するとともに必要な予算額を確保すること。
- 5 事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。
- 6 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

添付資料一覧

1. 平成22年度道路関係予算概要

〔国土交通省道路局等編集〕

2. 道路整備に関する提言・要望

〔平成22年5月20日に北海道等道路関係6団体で、関係省庁及び北海道選出国會議員に対し提言・要望したものです。〕

3. 全国道路関係団体総会・大会決議文

* 平成22年5月20日
安全・安心の道づくりを求める全国大会

* 平成22年5月25日
道路利用者会議第62回定時総会

・夫々、大会等終了後関係機関に要望したものです。

平成22年度

道路関係予算概要

平成22年1月

国土交通省道路局

国土交通省都市・地域整備局

(道路整備促進期成同盟会全国協議会謄写)

(1) 基本方針

平成22年度道路予算においては、マニフェストを踏まえ、

- ・直轄事業については、真に必要な道路事業に重点化するとともに、事業効果の早期発現を図る観点から、開通時期が近いもの、事業年数が短いものを優先することとして、予算を約2割削減
- ・補助事業については、一括交付金への対応を前倒して、原則として補助金を廃止し、他事業と一体となった地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設

事業実施箇所については、「原則として、新規事業は行わないこととし、事業箇所数について、2割程度の削減を図る」との方針に従い、

- ・事業評価の対象となる新設・改築事業について、平成22年度は新規採択は行わない
- ・直轄事業の事業実施箇所数については、2割以上を削減する

(2) 決定概要

(単位：億円)

区 分	事業費	対前年度比	国 費	対前年度比
直 轄 事 業	15,048	0.84	11,394	0.90
改築その他	11,737	0.82	8,544	0.83
維持管理	2,089	0.88	1,628	1.12
うち維持	966	0.88	966	1.40
業務取扱費	1,222	0.95	1,222	1.34
補 助 事 業	1,418	0.22	937	0.25
有料道路事業等	14,633	1.02	1,027	0.97
計	31,099	0.80	13,357	0.76

- <注> 1. 貸付金償還金等(国費893億円)を含む
2. 本表のほか、地方道路整備臨時貸付金(国費800億円)、高速道路無料化に向けた取組(国費1,000億円)、行政部費(国費11億円)に係る経費がある
3. 道路の補助事業の一部や、活力交付金、他の補助事業等を廃止し、社会資本整備総合交付金(仮称)(国費2兆2,000億円)を創設することとしている

(3) 平成22年度事業箇所について

今回の予算決定を踏まえ、国会審議に資する観点から、直轄事業については、事業評価の対象となる全ての事業箇所を対象に、評価結果や予算額の見通し等について、1月末を目途に公表を行うこととし、その準備を進める。

また、高速道路（補正予算で執行停止した4車線化等）についても、引き続き、再検証を進め、平成22年度予算での取扱いは、1月末を目途に検討を進める。

(4) 高速道路無料化に向けた取組

【1,000億円】

高速道路の段階的な無料化に向けた社会実験を実施する。

統一料金制度を導入することとし、その際、軽自動車に対する負担の軽減を図る。

地域主権の確立に向けた取組

I. 社会資本整備総合交付金（仮称）について

1. 趣旨

地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設する。

2. 交付対象

都道府県又は市町村

3. 対象事業

国土交通省が所管する住宅・社会資本整備に関する事業全般

- （政策分野別）
- ①活力創出基盤整備
 - ②水の安全・安心基盤整備
 - ③市街地整備
 - ④地域住宅支援

4. 交付率

現行の事業で適用される国費率を基本（対応する現行事業がない場合1/2）

5. 交付手続き

（1）社会資本総合整備計画の提出

- ・ 地方公共団体は、交付金の交付を受けて事業を実施しようとするときは、概ね3～5年を計画期間とする計画（分野毎）を策定し、国土交通大臣に提出。

（2）交付金の交付

- ・ 計画に基づき、単年度交付限度額を算定し交付金を交付

6. 使い勝手の向上、客観・透明性の向上等

（1）これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化

（2）計画（分野毎）に位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能

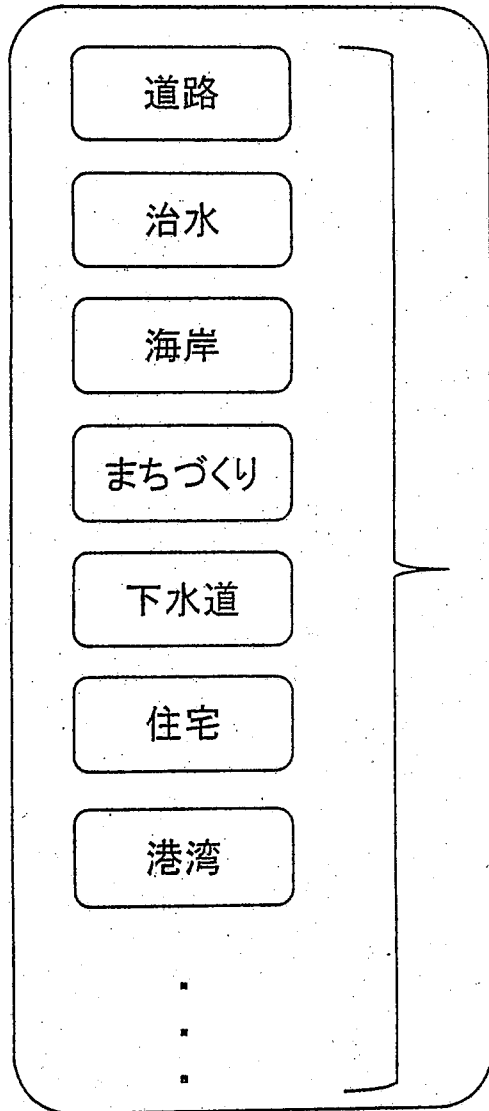
（3）客観性・透明性の確保（国民による評価やチェックの確保）

- ・ 各地方公共団体は、計画及びその進捗状況を公表
- ・ 計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表

注：継続事業については、交付金事業への移行に伴う経過措置を別途講じる

社会資本整備総合交付金（仮称）の基本スキーム（イメージ）

<従来の補助金>



原則廃止

<新たな交付金>

（注）名称等は仮称である

社会資本整備総合交付金

（分野）

活力創出基盤

水の安全・安心基盤確保

市街地整備

地域住宅支援

左の4分野のそれぞれについて、
下の3事業を組み合わせて
自由に事業を実施可能

基幹事業

+

関連社会資本整備事業

+

効果促進事業

特長

使い勝手の向上、客観・透明性の向上等

- ①これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化、統一化
- ②計画（分野毎）に位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能
- ③客観性・透明性の確保（国民による評価やチェックの確保）
 - ・各地方公共団体は、計画及びその進捗状況を公表
 - ・計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表

Ⅱ. 直轄事業負担金について

直轄事業負担金については、下記の方針のとおり対応。

1. 直轄事業負担金の維持管理分について

- ・直轄事業負担金制度の廃止への第一歩として、維持管理に係る負担金制度を全廃する法案を、次期通常国会に提出し、平成22年度から維持管理費負担金を廃止。
- ・ただし、直轄事業の事業量の確保を求める地方の声が強く出されているところであり、来年度の公共事業関係費を大幅に削減していることから、事業量の減少に配慮し、経過措置として、維持管理のうち特定の事業^{*}に要する費用については、平成22年度に限り負担金を徴収（平成23年度には、維持管理費負担金を全廃）。

※今後、関連法案を検討する中で明確化する予定。

2. 直轄事業負担金の業務取扱費について

- ・直轄事業負担金の業務取扱費を全廃し、併せて公共事業に係る補助金の事務費も全廃。

3. 一級水系に係る流水占用料等の帰属の取扱いについて

- ・引き続き検討。

道路関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	平成22年度 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
道 路 整 備	2,725,909	1,071,488	3,120,293	1,304,220	0.87	0.82
道路環境整備	383,992	264,248	744,459	442,416	0.52	0.60
合 計	3,109,901	1,335,736	3,864,752	1,746,636	0.80	0.76
(再 計)						
直 轄 事 業	1,504,791	1,139,365	1,789,842	1,269,320	0.84	0.90
補 助 事 業	141,804	93,677	639,136	371,937	0.22	0.25
有料道路事業等	1,463,306	102,694	1,435,774	105,379	1.02	0.97

注1：この他に、地方道路整備臨時貸付金（国費800億円）、高速道路無料化に向けた取組（国費1,000億円）がある。

注2：道路の補助事業の一部や、活力交付金、他の補助事業等を廃止し、社会資本整備総合交付金（仮称）（国費2兆2,000億円）を創設することとしている。

道路整備に関する 提言・要望

北海道
北海道市長会
北海道町村会

北海道高速道路建設促進期成会
北海道道路利用者会議
北海道道路整備促進協会

広大な面積に179の市町村が点在する本道は、広域分散型社会を形成しており、人の移動、物資の輸送の大半を自動車交通に依存していることから、道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であります。

しかしながら、本道の道路整備は、冬期間における厳しい気象条件の克服、台風などの自然災害時に発生する交通障害、交通事故の多発、道路施設の計画的な補修・更新など解決すべき課題を抱えており、高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備が是非とも必要であります。

特に、高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化、地域経済の活性化、地域医療の充実などを図る上での最重要課題の一つであります。

このようなことから、以下の事項について要望いたします。

- 1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、未だ着手の見通しが立っていない、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて、早期にその着手を決定すること
- 2 冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路整備を推進すること

- 3 平成23年度から段階的に実施するとされている補助金の一括交付金化の制度設計にあたっては、地方の裁量権や自由度が真に確保される制度とするとともに、地域に密着した道路整備や適切な維持管理が確実に行われるよう、必要な額を確保すること

- 4 高度経済成長期に整備された道路ストックの老朽化に対応するため、計画的な維持補修による施設の長寿命化を図る事業の推進により、道路の安全性・耐久性を高めること

- 5 今後の道路事業の評価にあたっては、救急医療や安全・安心の確保など地域にもたらされる様々な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるように検討すること

平成22年5月20日

北海道知事		高橋	はるみ
北海道市長会会長	室蘭市長	新宮	正志
北海道町村会会長	乙部町長	寺島	光一郎
北海道高速道路建設促進期成会会長	北海道知事	高橋	はるみ
北海道道路利用者会議会長		小畑	保則
北海道道路整備促進協会会長	蘭越町長	宮谷内	留雄

要 望 (案)

一、地方の道路整備の支援のための交付金制度については、地域社会の生活基盤の確立と地域振興の観点から、従来と同等以上に確保されること。

一、現在、建設中の道路は建設を中止することなく、計画通りに進めること。

一、費用対効果 (B/C) に救急医療や災害対策、地域振興の要素等を加えて、より生活の現状と将来像に即した指標をもって算定すること。

平成二十二年五月二十日

安全・安心の道づくりを求める全国大会

要望書(案)

一、高速道路から生活道路まで、バランスのとれた道路ネットワークの整備や、渋滞解消、踏切対策、交通事故対策等、利用者が求める道路の整備を着実に進めること。

一、地方の道路整備の支援のための交付金制度については、地域社会の生活基盤の確立と地域振興の観点から、従来と同等以上に確保されること。

一、現在、建設中の道路は建設を中止することなく、計画通りに進めること。

一、費用対効果(B/C)に救急医療や災害対策、地域振興の要素等を加えて、より生活の現状と将来像に即した指標をもって算定すること。

一、道路利用者の意見を反映した道路整備を進めること。

平成二十二年五月二十五日

全国道路利用者会議
第六十二回定時総会